

2週間満期外貨預金 契約締結前交付書面(兼外貨預金等書面)

(この書面は、法令等に基づく契約締結前交付書面兼外貨預金等書面です。)

下記事項をよくお読みいただき、十分ご理解のうえ、お申し込みください。

- この預金は、2週間満期外貨預金です。2週間満期外貨預金とは、外貨預金(円貨以外の通貨を預け入れる預金)のうち、あらかじめ預入期間を2週間と定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求に応じないことを条件としている預金です。
- この預金は原則として満期日前に解約することはできません。ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前の解約に応じる場合には、元本金額のみの払い戻しとなります(利息はいっさい支払われません)。
- 外貨預金には為替変動リスクがあります。この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
- 外貨現金によるお預け入れ・店頭でのお引き出しはできません。

為替相場の変動による元本割れリスクについて

- この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が預入時払込円貨額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。

手数料について

- 円貨から預け入れの場合は、預入元金が為替手数料を含む当行所定の売渡為替レート(TTSレート)で外貨に交換されます。また、払戻元金もしくは利息を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。
- 外貨普通預金に払い戻された預入元金を預入通貨以外の外貨に交換することができます(ただし、当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります)。外貨間取引対象通貨(交換前)から他の外貨間取引対象通貨(交換後)に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。
- 詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。

[商品説明] 下記の事項をよくお読みいただき、十分ご理解のうえで、お申し込みください。

1. 商品名	2週間満期外貨預金
2. 商品概要	預入期間を2週間と定め、原則として満期日前にお客さまからの解約の要求に応じないことを条件としている外貨預金です。
3. 販売対象	パワーフレックス口座をお持ちの個人のお客さま
4. 預入期間	2週間 ・預入日の2週間後の応当日を満期日とします。
5. 預入方法・預入通貨・最低預入金額・預入単位	(1)預入方法 一括預入。ただし、次のいずれかの方法に限ります。 ・お客さまのパワーフレックス口座の円普通預金から預入通貨に交換後、この預金への振替入金 ・お客さまのパワーフレックス口座の外貨普通預金からこの預金(当該外貨にかかるものに限る。)への振替入金 (2)預入通貨 米ドル、ユーロ、豪ドル、ニュージーランド・ドルの中からお選びいただけます。 (3)最低預入金額 1,000基本通貨単位以上 (4)預入単位 1補助通貨単位
6. 満期処理方法	税引後の利息を元金に組み入れ、同一の預入期間にてそのまま継続します(元利継続型)。 ただし、お客さまのお申し出により自動解約のお取り扱いができます。この場合、自動解約のお申出の直後に到来する満期日に、元金および利息を預入通貨のまま、お客さまのパワーフレックス口座の同通貨の普通預金に入金します(自動解約型)。満期処理方法の変更は、店頭では満期日の前銀行営業日の窓口営業終了時間まで、新生パワーコール(テレフォンバンキング)および新生パワーダイレクト(インターネットバンキング)では満期日の前日までの受付とします。

7. 利息	<p>(1)適用金利</p> <ul style="list-style-type: none"> 預入日(この預金が元利継続型として継続された場合には、継続前の預入期間の満期日)の店頭表示の金利(約定金利)を満期日まで適用します。 具体的な金利については、窓口または新生パワーコールなどにてお問い合わせください。 <p>(2)利払頻度・支払方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日に、一括して支払います。 <p>(3)計算方法</p> <ul style="list-style-type: none"> 預入日から満期日の前日までの日数につき、付利単位を1補助通貨単位とした1年を365日とする日割計算とします。端数は四捨五入します。 <p>(4)満期日以降の利息</p> <ul style="list-style-type: none"> 満期日以降にお客さまのパワーフレックス口座の預入通貨普通預金に入金されたこの預金の払戻元金にかかる利息は、当該通貨の普通預金金利を適用することにより計算されます。
8. 中途解約の取扱い	<p>この預金は原則として満期日前に解約することはできません。 ただし、当行がやむを得ないものと認めて満期日前に解約する場合には、元本金額のみの払い戻しに応じます(利息はいっさい支払われません。)</p>
9. 為替変動についてのご注意	<ul style="list-style-type: none"> この預金への預け入れを円貨から外貨に交換して行った場合、払戻元金を円換算すると、為替相場の動向によっては為替差損が生じ、円換算後の払戻額が預入時払込円貨額を下回り、円貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。 また、この預金への預け入れを預入通貨以外の外貨から預入通貨に交換して行う場合、為替相場の動向によっては、払戻元金を当初の外貨に換算すると当初の外貨ベースで元本割れが生じるリスクがあります。
10. 為替手数料およびその他手数料	<ul style="list-style-type: none"> 預入通貨の外貨普通預金からこの預金への預け入れや、預入通貨の外貨普通預金への元金払い戻し・利息の入金に手数料はかかりません。ただし、円貨や預入通貨以外の外貨から交換して預け入れの場合、預戻元金が為替手数料を含む当行所定の売渡為替レート(TTSレート)で外貨に交換されます。また、払戻元金もしくは利息を外貨から円貨に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)が適用されます。このため、為替変動がなかった場合でも元本割れとなるリスクがあります。 外貨間取引対象通貨(交換前)から他の外貨間取引対象通貨(交換後)に交換する場合には、為替手数料を含む当行所定の為替レートが適用されます。 為替手数料の料率は通貨の組み合わせにより異なります。また、預け入れ方法・引き出し方法によっては、別途手数料がかかることがあります。 詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。また、窓口もしくは新生パワーコールなどでもお問い合わせいただけます。
11. 付加できる特約事項	<p>ございません。</p>
12. 税金の概要	<p>利息 : 源泉分離課税(国税 15.315%、地方税 5%)として課税されます。 為替差益: 雑所得として確定申告による総合課税の対象となります。 為替差損: 黒字の雑所得から控除することができます。 マル優 : お取り扱いはできません。 詳しくは、お客さまご自身で公認会計士や税理士にご相談ください。</p>
13. 預金保険	<p>預金保険の対象ではありません。</p>
14. 当行が契約している指定紛争解決機関	<p>お取引についてのトラブルなどは、金融ADR制度により指定された紛争解決機関における苦情処理・紛争解決の枠組みのご利用が可能です。金融ADR制度とは、裁判外紛争解決制度のことで、訴訟手続によらず、民事上の紛争を解決しようとする紛争の当事者のため、公正な第三者が関与して、その解決を図る手続きをいいます。</p> <p>一般社団法人全国銀行協会 連絡先 全国銀行協会相談室 電話番号 0570-017109 または 03-5252-3772</p>
15. 当行が対象事業者となっている認定投資者保護団体	<p>ございません。</p>
16. その他参考となる事項	<p>外貨預金のお預け入れやお引き出しにつき、店頭や ATM において、外貨現金の取扱いはできません。このほか、外貨預金の預け入れ方法・引き出し方法には制限がございます。詳しくは、後記「外貨預金に関わる手数料等について」をご参照ください。</p>
17. 取扱銀行	<p>株式会社新生銀行 東京都中央区日本橋室町 2-4-3</p>
18. お問い合わせ先	<p>窓口または下記までお問い合わせください。 新生パワーコール ☎0120-456-860</p>

外貨預金に関わる手数料等について

(1) お預け入れとお引き出しに関わる手数料等

お預け入れ方法	手数料等
円普通預金からのお振替 他の通貨の外貨預金からのお振替	円貨または他の通貨を預入通貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の売渡為替レート(TTS レート)が適用されます。売渡為替レート(TTS レート)に含まれた為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
到着した外貨送金でのお預け入れ	外貨普通預金に入金したうえで、この預金に振り替えます。お預け入れ・お振替に手数料はかかりませんが、外貨送金のお受け取りに当行所定の事務手数料がかかります。詳しくは窓口または新生パワーコールなどをご確認ください。
お引き出し方法	手数料等
円現金でのお引き出し	・ この預金の元利金を外貨普通預金に入金したうえでのお取扱いとなります。 ・ 外貨を円貨または他の通貨に交換する際には、為替手数料を含む当行所定の買取為替レート(TTBレート)が適用されます。為替手数料の金額については、下記をご参照ください。
円普通預金へのお振替 他の通貨の外貨預金へのお振替	
外貨でのご送金に使用	

(2) 為替手数料(1 基本通貨あたり・片道)

●「円貨から外貨」および「外貨から円貨」への交換の場合

1 米ドルあたり最大 5 円、1 ユーロあたり最大 5 円、1 豪ドルあたり最大 5 円、1 ニュージーランド・ドルあたり最大 5 円、1 カナダドルあたり最大 5 円、1 英ポンドあたり最大 5 円 50 銭、その他通貨の場合、1 通貨単位あたり最大 5 円 50 銭(片道)です。

●外貨間取引対象通貨から他の外貨間取引対象通貨に交換する場合 (当行所定の外貨間取引対象通貨間の交換に限ります。)

一方の通貨に最大片道 0.02 を乗じた金額が為替手数料としてかかります。

※ 上記の為替手数料は上限額であり、お預け入れおよびお引き出しにおいて通貨を交換される際は、為替手数料を含んだ為替レートである当行所定の TTS レート、TTB レートをご確認ください。